

**尼崎市障害者計画・障害福祉計画  
評価・管理シート  
【平成 29 年度】**

平成 30 年 10 月  
障害福祉政策担当

## - 目次 -

### はじめに

1 計画の進捗管理と評価について	1
2 施策目標・活動指標一覧（平成27年度～平成32年度）	2
3 評価・管理シートの見方	4

### 尼崎市障害者計画（第3期）

基本施策1「保健・医療」	7
基本施策2「福祉サービス、相談支援」	10
基本施策3「療育・教育」	12
基本施策4「雇用・就労」	15
基本施策5「生活環境、移動・交通」	17
基本施策6「スポーツ・文化、社会参加活動」	19
基本施策7「安全・安心」	21
基本施策8「情報、啓発・差別の解消」	23
基本施策9「権利擁護、行政サービス等における配慮」	25

### 尼崎市障害者福祉計画（第4期）

目標値1「施設入所者の地域生活への移行に関する目標」	27
目標値2「地域生活支援拠点等の整備に関する目標」	27
目標値3「福祉施設から一般就労への移行に関する目標」	28
進捗状況1「障害福祉サービス等」	29
進捗状況2「障害児通所支援等」	32
進捗状況3「地域生活支援事業」	33

# 1 計画の進捗管理と評価について

## (1) 進捗管理の考え方

尼崎市障害者計画(第3期)については、目指すべき「基本理念」のもとに3つの「重点課題」と9つの「基本施策」を体系付けており、計画に掲げる基本理念や重点課題の達成を推し量るために、各基本施策に「施策目標」と「活動指標」を設定しています。また、尼崎市障害福祉計画(第4期)については、障害福祉サービス等の提供の確保に向けての目標設定や必要見込量を設定しています。

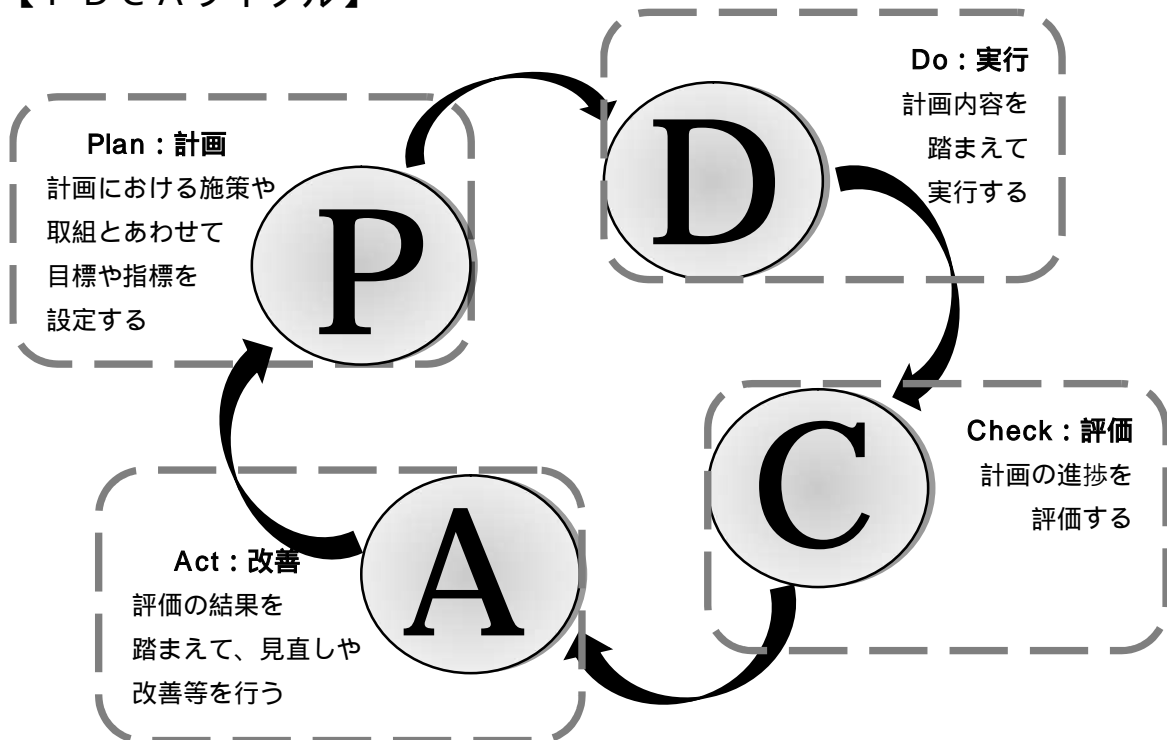
この「施策目標」や「活動指標」、「必要見込量」等の進捗状況を把握していくことで、計画の進捗管理を行います。

## (2) 評価について

計画の進捗管理については、「PDCAサイクル」の手法を導入して、毎年度の評価等を行うとともに、その内容や結果等は、計画の「評価・管理シート」によって公表していきます。また、評価等を行う際には、尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や尼崎市自立支援協議会において意見等を聴取するなどし、評価の妥当性や改善の必要性等について協議していきます。

その中で、改善等が必要という評価等が出された場合は、施策の取組方向に評価結果を反映するなどし、本計画を着実に進めていくこととします。

### 【PDCAサイクル】



## 2 施策目標・活動指標一覧（平成27年度～平成32年度）

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性		
		代表的な活動指標	現状 目標（H32年度）			
1 で身必 き近要 るなな 環地支 境域援 づくで く暮ら り受け すこと が	保健・医療	退院促進・地域移行支援 に関する相談回数	(現状) 回 人	(目標) 720回 240人	医療、リハビリテーション	
					精神保健に対する施策	
					難病等に対する施策	
	福祉サービス 相談支援	基幹型の相談窓口機能 の設置	(現状) か所	(目標) 2か所	障害福祉サービス等 相談支援体制	

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性		
		代表的な活動指標	現状 目標（H32年度）			
2 で自生 きる分 らぎ 環し 境く を づ 暮 ら す こ と が	療育・教育	「あまっこファイル」説明 会の開催回数	(現状) 回 人	(目標) 6回 60人	療育	
					インクルーシブ教育システム 構築のための特別支援教育	
					こころの教育・支援	
	雇用・就労	障害者優先調達推進法に 基づく調達件数	(現状) 4件	(目標) 12件	雇用機会 多様な就労	
	生活環境 移動・交通	市内グループホームの 定員数	(現状) 261人	(目標) 506人	生活環境 移動環境	
スポーツ・文化 社会参加活動	尼崎市障害者（児） スポーツ大会の参加者数	(現状) 1,237人	(目標) 1,500人	スポーツ、文化芸術活動 社会参加活動等		

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性		
		代表的な活動指標	現状 目標（H32年度）			
3 で安支 き心え るし合 環てい 境暮 づら くす りこ と が 共 に	安全・安心	避難場所を知らない 「障害のある人」の割合	(現状) 31.9%	(目標) 16.0%	防災対策	
					防犯対策、消費者保護	
	情報 啓発・差別の解消	障害者差別解消法の 認知度	(現状) 10.3%	(目標) 32.3%	情報の利用のしやすさ 理解・啓発活動及び差別解消	
権利擁護 行政サービス等 における配慮	障害者虐待防止法の 認知度	(現状) 16.9%	(目標) 45.2%	権利擁護 行政サービス等における配慮		

	活動指標	H25年度	H28年度	方向性
	自立支援医療（更生医療）費の助成件数	4,725件	5,820件	
	障害者（児）医療費の助成件数	422,128件	428,871件	
	身体障害者福祉センターの利用者数	2,558人	2,196人	↗
➡	退院促進・地域移行支援に関する相談回数	回 人	167回 77人	↗ ↗
	難病相談会・交流会活動の参加者数	258人	376人	↗
	乳幼児健康診査の受診率	96.7%	95.8%	↗
	特定健康診査の受診率	37.1%	38.5%	↗
	特定保健指導の実施率	45.3%	50.2%	↗
	（第4期・5期尼崎市障害福祉計画において目標値及びサービス等見込量を設定）			
➡	委託相談支援事業所における延べ相談回数	14,302回	19,020回	↗
	基幹型の相談窓口機能の設置	か所	か所	↗

	活動指標	H25年度	H28年度	方向性
	障害児保育研修の参加者数	169人	263人	↗
	障害児等療育支援事業における相談件数	2,583件	2,374件	↗
➡	「あまっこファイル」説明会の開催回数	回 人	13回 47人	↗ ↗
	「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数	1,018件	1,905件	↗
	公立幼稚園、小中学校における特別支援学級教室の開設数	179教室	181教室	↗
	巡回相談の実施件数	93件	153件	↗
➡	尼崎市障害者就労・生活支援センターみのりを通じた就労者数	35人	44人	↗
	障害者優先調達推進法に基づく調達件数	4件	10件	↗
	市内グループホームの定員数	261人	332人	↗
➡	障害者市バス特別乗車証の交付枚数	13,024枚	13,364枚	
	福祉タクシー利用料の助成件数	78,410件	70,800件	
	リフト付自動車の派遣件数	8,501件	11,002件	
➡	尼崎市障害者（児）スポーツ大会の参加者数	1,237人	1,248人	↗
	兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の参加者	36人	39人	↗
➡	身体障害者福祉センターの利用者数	12,183人	7,878人	↗
	ふれあい学級への参加者数	296人	201人	

	活動指標	H25年度	H28年度	方向性
➡	防災マップの作成地域数	25か所	45か所	↗
	福祉避難所の指定数	6か所	20か所	↗
	避難場所を知らない「障害のある人」の割合	31.9%	24.4%*	↘
➡	意思疎通支援（派遣）事業の利用者数	81人	79人	↗
	点字・録音図書の利用者数	6,978人	5,112人	
➡	障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	4回	18回	↗
	障害者差別解消法の認知度	10.3%	11.3%*	↗
➡	成年後見制度利用支援事業の利用件数	12件	15件	↗
	成年後見制度の認知度	21.7%	22.4%*	↗
	障害者虐待防止法の認知度	16.9%	12.8%*	↗

注：「\*」のデータは、平成29年度実施のアンケート調査より。

### 3 評価・管理シートの見方

#### (1) 尼崎市障害者計画（第3期）評価・管理シート

計画の基本理念のもとに設定した、3つの「重点課題」となります。

計画の基本理念、重点課題のもとに設定した9つの「基本施策」となります。  
また、各基本施策における「施策の方向性」ごとに、P D C Aサイクルの手法による評価をしています。

各基本施策における関係所属名を列記しています。

尼崎市障害者計画（第3期）											
重点課題	2 生きがいを持って、自分らしく暮らすことができる環境づくり					基本施策	5 生活環境、移動・交通				
関係所属名	障害福祉課（障害者自立支援事業担当、障害福祉政策担当）、福祉課、健康福祉局企画管理課、住宅整備担当、保安担当、公共施設担当、まち咲き施策推進担当										
施策の方向性	(1) 生活環境										
1 施策の進捗状況（Plan・Do）											
取組項目						活動概要					
住宅の確保等						・グループホームの整備については、国の補助事業を活用するなど整備促進に努めており、平成27年度における市内の定員数は296人と増加傾向にある。また、地域生活支援拠点等の整備に向けては、近隣市とも情報交換をしながら検討を進めている。					
住宅のバリアフリー化						・旧耐震基準に基づいて建設された高層の市営住宅について、平成25年度までに全棟の耐震診断を行っており、すべて耐震性に課題がある結果となったため、中層住宅を含めた市営住宅の建替等の基礎調査を行った上で、建替等についての検討し、「市営住宅建替等基本計画（素案）」を作成している。なお、老朽化が進んでいる武庫3住宅（時友住宅、西昆陽住宅、宮ノ北住宅）については、順次、建替えに着手している。 ・障害のある人の日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具給付等事業において、入浴補助用具や歩行補助杖、移動・移乗支援用具など自立生活支援用具の支給や、住宅改修等の助成を行っている。					
公共的施設等のバリアフリー化						・公共的施設等のバリアフリー化については、「公共施設マネジメント基本方針」において、施設の保全と併せて取り組むこととしており、防災対策や省エネ化等を含め、施設機能の維持・向上を図ってきている。					
活動指標名			方向	基準値			実績値				
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
市内グループホームの定員数			H25	261	人	270	296	**	**	**	**
活動状況			国の補助事業を活用するなど整備促進に努めている。なお、平成27年度における市内の定員数は296人となっている。								

施策の方向性において設定した「活動指標」となります。各指標の目指す方向を矢印で示すとともに、実績値の推移や「活動状況」を記載しています。

施策の方向性の「取組項目」となります。また、各取組項目（Plan）ごとに、その活動の進捗や状況（Do）を「活動概要」として記載しています。

基本施策において設定した「施策目標」となります。  
 なお、施策目標については、各基本施策の「活動指標」の中から代表的なものを選んでおり、平成32年度における「目標値」を設定しています。

施策目標の「達成率」となります。  
 なお、算出式は、次のとおりとなります。

$$\text{「達成率」} = \frac{(\text{実績値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})}$$

評価・管理シート（平成27年度）

施策目標	方向	基準値			目標値	実績値						達成率
		H25	H26	H27	(H32)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
市内グループホームの定員数		H25	261	人	506	270	296	**	**	**	**	14.3%

2 施策の評価（Check）

内部評価		外部評価	
状況	内容	状況	内容
やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院・入所からの地域生活への移行をはじめ、障害のある人の保護者の高齢化や「寝たきり」の生活を見据えて、一層の整備を進めることが必要であるが、消防設備設置の厳格化への対応や物件・夜間支援員の確保など様々な課題があるため、整備促進の妨げとなっている。また、事業所からは運営が不安定という意見もあり、整備促進の観点からの財政的な支援やサービスの質の担保等が課題となっている。</li> <li>「市営住宅建替等基本計画（素案）」において、建替やエレベーターの設置をすることで、市営住宅のバリアフリー化を図ることとしているが、家賃が上がる等の入居者の負担増があるため、計画通りに進まない可能性がある。</li> <li>「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、施設の方向性を定める施設評価を実施するとともに、その結果に基づいて、具体的な取組を示していく必要がある。</li> </ul>	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れた地域で生活できる環境づくりに向けて、グループホームを始めとした多様な住む場の確保が求められている。また、グループホームの整備は、コースの高さと比較して進んでいない。今後は、グループホームが増設されるよう、消防設備の整備や夜間支援員の確保、重度障害者支援における報酬単価の向上等の課題解決に向け、公的支援制度の創出等について検討していくとともに、他市の取組の検証や国への働きかけが重要である。また、公営住宅や空き家の活用も有効であるため、市の関係課で連携を図り、実現に向けて検証していく必要がある。</li> <li>地域生活支援拠点等の整備に向けての検討が進んでいないため、早急に課題設定等の協議を開始する必要がある。</li> <li>大庄地区会館や中央開明庁舎等については、未だエレベーターが設置されていない。今後は、公共施設のバリアフリー化について、早急に対応する必要がある。</li> </ul>

3 今後の取組方向（Act）

取組方向	
方向性	内容
重点化	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループホームを含む社会福祉施設等については、引き続き、国の補助制度を活用するとともに、市単独の補助制度の創設等について検討を行うなど、整備促進やサービスの質の向上を目指していく。また、地域生活支援拠点等（機能）については、国のモデル事業を活用して実施している先進市の事例を参考にするなど、尼崎市自立支援協議会における協議を通して検討を進め、早期の整備に取り組んでいく。</li> <li>「市営住宅建替等基本計画」の成案に向けた合意形成を着実に進め、できるだけ早期に市営住宅のバリアフリー化を図っていく。</li> <li>公共施設等のバリアフリー化については、現在、取り組んでいる施設評価の結果に基づいて策定する「公共施設マネジメント計画」の中で検討を進めていく。</li> </ul>

「施策の方向性」ごとに評価（*Check*）した、  
 (ア) 行政による「内部評価」と、  
 (イ) 専門分科会等の委員による「外部評価」となります。  
 各評価の内容を踏まえて、それぞれの「状況」欄に評価を設定しています。  
 (評価の内容)  
 「順調」, 「概ね順調」, 「やや遅れている」, 「遅れている」の4段階評価。

「施策の方向性」ごとの今後の取組方向（*Act*）となります。  
 取組方向の内容を踏まえて、「方向性」欄に取組の方向性を設定しています。  
 (方向性の内容)  
 「重点化」, 「継続」, 「見直し」の3つの方向性。

## (2) 尼崎市障害福祉計画(第4期)評価・管理シート

計画における各種サービスの項目と種類となります。

各サービスごとの進捗状況(Do)となります。上段に「計画値(サービス見込量)」、下段に「実績値(見込値を含む)」を記載しています。

尼崎市障害福祉計画(第4期)評価・管理シート(平成27年度)					
進捗状況(Do)		2	障害児通所支援等		
進捗状況(Do)		2-	障害児通所支援		
1 必要量確保のための方策(主な内容)					
障害児通所支援 国の制度補助(社会福祉施設等施設整備費補助金)を活用するとともに、指定基準や運営方法等についての情報提供に努め、設置の促進につなげる。					
2 進捗状況					
区分	進捗状況				
	H24年度	H25年度	H26年度	第4期 H27年度	
児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	計画値			8,687 日/月	
				879 人/月	
	実績値	2,679 日/月 ( )	4,561 日/月 ( )	6,270 日/月 ( )	8,436 日/月 (97.11%)
	児童発達支援	1,815 日/月	2,146 日/月	2,343 日/月	2,734 日/月
	放課後等デイ	864 日/月	2,413 日/月	3,916 日/月	5,677 日/月
	保育所等訪問		2 日/月	12 日/月	25 日/月
	311 人/月 ( )	485 人/月 ( )	636 人/月 ( )	797 人/月 (90.67%)	
児童発達支援	180 人/月	221 人/月	252 人/月	289 人/月	
放課後等デイ	131 人/月	262 人/月	372 人/月	485 人/月	
保育所等訪問		2 人/月	12 人/月	23 人/月	
医療型児童発達支援	計画値			229 日/月	
				27 人/月	
	実績値	247 日/月 ( )	229 日/月 ( )	176 日/月 ( )	203 日/月 (88.65%)
		28 人/月 ( )	27 人/月 ( )	21 人/月 ( )	23 人/月 (85.19%)
評価(Check)		今後の取組方向(Act)			
(内部評価)		(外部評価)		(次年度の方向性等)	
障害児通所支援の平成27年度見込値において、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援については、いずれも増加傾向にあり、第4期計画値とほぼ同水準であることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。特に放課後等デイサービスは大幅な伸びを示しており、利用ニーズの高いことが伺えるが、サービスの質の担保が課題となっている。 医療型児童発達支援については、本市では児童発達支援センター「たじかの園」で実施しており、平成27年度の見込値は増加傾向にあることから、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。		障害児通所支援は、放課後等デイサービスの事業所の急増により、大きく増加している。今後は、提供体制の整備など量的な確保に加えて、サービスの質の向上を図っていく取組も重要である。特に、放課後等デイサービスについては、保護者の中に支援内容等をよく把握しないまま預けてしまう事例も散見されるため、事業者やサービスの内容等について周知を図っていく必要がある。		障害児通所支援の提供体制を確保していくため、指定基準や運営方法等の情報提供に努めて、事業所の設置協力を求めている。一方、放課後等デイサービスについては、近年、急激に事業所数が増加しているため、実地調査等を通じて、事業者のサービスの質の向上等に努めていく。	

各種サービスごとに評価(Check)した、(ア)行政による「内部評価」と、(イ)外部委員による「外部評価」となります。

各種サービスごとの今後の取組方向(Act)となります。